

令和5年度第1回佐倉市総合教育会議議事録

期 日 令和5年7月19日（水）
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時33分
場 所 佐倉市役所 社会福祉センター3階中会議室

出席者

佐倉市長	西田三十五
佐倉市教育委員会教育長	圓城寺一雄
佐倉市教育委員会教育長職務代理者	吉村真理子
佐倉市教育委員会委員	菅谷 義範
佐倉市教育委員会委員	熊倉 夏子
佐倉市教育委員会委員	小菅 広計

説明職員

企画政策部長	向後 昌弘
企画政策部企画政策課長	和田 泰治
教育委員会事務局教育部長	緑川 義徳
教育委員会事務局教育総務課長	菊間 明美
教育委員会事務局学務課長	村上 武宏
教育委員会事務局指導課長	榎本 泰之
教育委員会事務局教育センター所長	松原 和弘
教育委員会事務局社会教育課長	舎人 樹央
教育委員会事務局文化課長	猪股 佳二

事務局職員

企画政策課計画推進班長	秋葉 一幸
企画政策課主査	飯塚 宣夫
教育総務課企画財務班長（企画政策課併任）	平野 昌彦
教育総務課教育総務班長（企画政策課併任）	千々岩和代
教育総務課主査補（企画政策課併任）	伊藤 浩司

企画政策部長

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、早速、第1回佐倉市総合教育会議を開催させていただきたいと存じます。本日、委員の皆様にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

ございます。総合教育会議を担当しております企画政策部長の
向後と申します。どうぞよろしくお願いいたします。しばらくの間、司会進行を務めさせていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、西田市長よりご挨拶を申し上げます。

西田市長

皆さん、改めまして、こんにちは。市長の西田三十五でございます。本日はご多用の中、令和5年度第1回佐倉市総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より佐倉の教育にご尽力いただいておりますことに、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、長期化する新型コロナウイルス感染症もようやく終息の兆しが見え始め、コロナ前の日常を取り戻しつつある一方で、第9波ということがささやかれており、冷静に対処する必要があると感じております。

これまで教育現場におかれましても、子どもたちの感染対策や学びの保障への対応など、教育委員の皆さんをはじめ学校現場の方々には大変なご苦勞があったものと考えており、この難局を皆さんの力で乗り越えることができたことに大変心強く、引き続き佐倉の子どもたちのためにご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

本年5月から、これまでの様々な制約が緩和されたことをきっかけに佐倉の子どもたち一人一人がその才能を開花し、成長していけるよう教育環境をより一層整えていくことが重要であります。そのためには教育課題を共有し、組織の垣根を越えてオール佐倉で取り組む取組を進めていきたいと考えております。

この総合教育会議は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しながら市長と教育委員会との意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有しながら市民の思いを反映した教育行政を推進していくために設置されたものであります。今後とも教育委員会の皆さんと意見を交わし、子どもたちが笑顔で、そして元気に学校で学べる環境をつくっていききたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

企画政策部長

ありがとうございました。

それでは、早速ですが、お手元の資料に従いまして議事のほうをお願いしたいと存じます。

これ以降の議事進行につきましては、西田市長をお願いいたします。

【協議・調整事項】

①令和4年度教育大綱に基づく主要施策の実施状況について

西田市長

それでは、本日は令和5年度の第1回目の総合教育会議ということで、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。本日は、協議・調整事項が3件、報告事項が2件でございます。

初めに、令和4年度教育大綱に基づく主要施策の実施状況について、事務局からの説明を求めます。

企画政策課長

市長。

西田市長

事務局。

企画政策課長

企画政策課長の和田でございます。令和4年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策につきまして、企画政策課からこれまでの経緯を含めまして、簡単にご説明させていただきます。

現在の教育大綱につきましては、総合教育会議における協議を踏まえまして、令和2年2月に本市教育の基本方針として改訂をさせていただいたものでございます。策定に際して佐倉教育ビジョン及び第5次佐倉市総合計画・前期基本計画及び関連する個別計画に基づき教育大綱として定めたもので、計画期間は総合計画の基本計画と連動させ、令和2年度から令和5年度までとしております。

本日お示ししている資料につきましては、大綱の4つの基本方針ごとに教育委員会が進める施策を整理したものでございまして、大綱の進捗管理に活用している重点事業に加え、本年度新たに取り組む事業や拡充する事業についても記載しております。昨年度事業実績や本年度の事業予定について、特にポイントとなる部分を中心に、この後教育総務課長よりご説明させていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上です。

西田市長 ありがとうございました。

教育総務課長 市長。

西田市長 事務局。

教育総務課長 教育総務課長の菊間でございます。着座にて失礼させていただきます。令和4年度教育大綱に基づく教育施策の実施状況についてご説明いたします。

資料1をお願いいたします。令和4年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策、重点事業でございます。教育大綱につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を定めるものとされております。資料につきましては、教育大綱に定める4つの基本方針に沿って、佐倉市教育委員会で定めております佐倉教育ビジョン推進計画の重点事業を当てはめて記載しているものでございます。

それでは、方針ごとにご説明をいたします。資料1ページをお願いいたします。基本方針1、「生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します」でございます。基本方針1では、進展する社会の中で子どもたちが力強く生きていくために「確かな学力」や「豊かな心」、「健やかな体」を育むとともに、子どもたちの発達段階に応じた心の教育の推進、「ふるさと佐倉」への愛着と誇りの涵養などを趣旨としております。資料は、1ページから3ページでございます。

「佐倉市学習状況調査の実施」では、市独自の問題を作成し、市内の全ての小中学校を対象とした学習状況調査を実施いたしました。このほか「佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進」、「学校教育における佐倉学の推進」、「児童生徒の体力向上の推進」、「食育の推進」に関する事業を重点事業として実施いたしました。

続きまして、資料4ページをお願いいたします。基本方針2、「学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します」でございます。地域に開かれた学校づくりの推進や子どもたち一人ひとりのニーズに合った教育の推進、いじめ根絶に向けた取り組みなど、安心して学校に通える教育環境の整備を趣旨としております。資料は、4ページ

から 8 ページになります。

最初の「幼稚園及び小中学校施設の環境整備」では、小学校のトイレ洋式化を進め、施設の利便性向上を図りました。このほか「給食施設設備の整備」、「通学路の安全確保」、「いじめ防止対策推進事業」など、9 事業を重点事業として実施いたしました。

続きまして、資料 9 ページをお願いいたします。基本方針 3、「生涯にわたる学びを支援します」でございます。市民の多様な学習ニーズとライフステージに応じた学習機会の提供や心と体の健康づくりの推進のほか、世代間交流を充実させ、市全体で青少年の健全育成に取り組むなどを趣旨としております。資料は 9 ページから 11 ページにわたります。

初めに、「市民カレッジ」や「コミュニティカレッジさくら」では市民大学を開講し、地域で活動する人材育成を図りました。このほか「家庭教育推進事業」、「佐倉図書館の整備」など、6 事業を重点事業として実施いたしました。

続きまして、資料 12 ページをお願いいたします。基本方針 4、「歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します」でございます。日本遺産に認定された歴史的な町並みなど、数多くの歴史文化資産の未来への継承や地域文化の振興に向けた取り組み、新たな芸術・文化活動の創造、発信などを趣旨としております。資料は 12 ページから 13 ページでございます。

「文化財普及活動の推進」では、市内に数多く残る文化財や歴史文化資産などを周知いたしました。このほか「芸術・文化の普及促進」など、3 事業を重点事業として実施いたしました。

最後に、令和 4 年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もございしますが、令和 3 年度に比べ、その数は減少し、全体的には新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつも、皆さんの安全を最優先に感染予防の徹底や実施方法の工夫などを行い、各種事業に取り組んできたところでございます。

議題 1、令和 4 年度教育大綱に基づく主要施策の実施状況のご説明につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

西田市長

和田企画政策課長、菊間教育総務課長、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

ただいまから事務局から昨年度の実施状況について説明がございました。この件につきまして何か課題点やご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

小菅委員

市長。

西田市長

小菅委員、どうぞ。

小菅委員

ナンバー11の通学路の安全確保についてであります。通学路の安全確保につきましては、通学路緊急一斉点検に関して全78か所の対応が完了したとのことで、引き続き通学路の安全確保に努めていただきたいと思います。この指標のほうですけれども、取組指標のスクールガードボランティア参加者数については、目標値に対して4年度末実績値で僅かですが目標値を下回っているような状況に読み取れます。これについてどのような理由があるか、また参加の募集等はどのようにされているのか伺いたいと思います。

学務課長

市長。

西田市長

事務局。

学務課長

学務課長の村上です。ボランティアの人数が減少している理由につきましては、ボランティアを現在いただいている方々の高齢化が大きな原因と捉えております。詳しく申し上げますと、現在60歳代で退職後も働いているという方が非常に多くなっておりまして、ボランティアのなり手となっただいただいている方が年々少なくなっているというふうに捉えております。

参加の募集につきましては、佐倉市のホームページや「こうほう佐倉」、募集チラシを公民館等へ配架するなどにより周知を行っております。加えまして、小学校のほうでは学校だよりなどを通して広く募集をしているところでございます。

以上でございます。

西田市長

ありがとうございました。

小菅委員

市長。

西田市長 小菅委員、どうぞ。

小菅委員 引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。
以上です。

西田市長 ありがとうございます。

菅谷委員 市長。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 新型コロナウイルス感染症のために、やはりなかなか思い通りの目標達成ができていないということもあるのですが、この中で、報告の中では、この状況でかなり努力はしていただいたということなので、それは評価はできると思ひます。事業の中で全く実施されていないもの、例えば教育懇話会などはゼロになっているのですけれども、これはやむ得ないということだと思ひますので、新型コロナウイルス感染症が落ち着けばまた復活できるということですので、これは今後の状況によると思ひます。全体の評価としては、この状況からは、かなり、手前みそになりますけれども、教育委員会の中ではよくやっていたかなというふうな印象があります。全体的な感想です。個については、それぞれまた指摘があると思ひますけれども。
以上です。

西田市長 ありがとうございます。

教育長職務代理者 市長。

西田市長 吉村教育長職務代理者。

教育長職務代理者 すみません、今菅谷委員がおっしゃったように、4年度の目標値と実績値というのが、さらに拮抗していて、非常に皆さんの努力の跡がうかがえると思ひます。
4ページの事業ナンバー6、幼稚園及び小中学校施設の環境整備でお尋ねしたいのですが、4年度末の目標値が5校で実績値が5校ということで達成されていて、5年度末で急に

増えているのですけれども、これは、今年度注力して、さらに大幅に整備しようということなのではないでしょうか。

教育総務課長 市長。

西田市長 事務局。

教育総務課長 こちらは、トイレの洋式化について計上させていただいているものなのですけれども、洋式化の整備工事、令和2年度から着手しておりまして、令和5年度末はトータルの数を目標値として、これは目標値ですので、延べのトータルの数を目標値として計上させていただいている状況になっております。

教育長職務代理者 4年度末の5校というのは……。

教育総務課長 4年度末の状況につきましては、トータルで小学校をまず着手、工事のほうを進めておりまして、全体で4年度末では14校完了した状況となっております。
以上でございます。

西田市長 ありがとうございます。

教育長職務代理者 市長。

西田市長 吉村教育長職務代理者。

教育長職務代理者 そうすると、ここは14というふうに記載したほうがよかったということでしょうか。

教育総務課長 市長。

西田市長 事務局。

教育総務課長 5年度末だけ累計の目標値を掲載してしまっていて、4年度末は、その年の実施の数だけを載せている状況となっております。

教育長職務代理者 統一していただければと思います。細かい点で恐縮です。

教育総務課長 ありがとうございます。

西田市長 ご指摘ありがとうございます。
よろしいですか。
自分がちょっと聞きたい。いいですか。

企画政策部長 はい、どうぞ。

西田市長 すみません、ナンバー16の市民カレッジですが、先ほどの、菅谷委員からもいろいろお話があったのですが、工夫をしてカレッジも事業をやられてきたのですが、どうしても思ったとおりにできなかったというのが生徒さんの思いとしてあるのではないかと思うのですが、今、実情として、私の記憶が間違っていなければカレッジに1回希望した方々はなかなか合格できないというようなことを聞いていたのですが、コロナの時期でなかなか事業ができなかったときの方は、優先的にまた再入学ができればいいのかなと思いますけれども、今の実情というのが、どういう仕組みになっているのか教えてください。

社会教育課長 市長。

西田市長 事務局。

社会教育課長 社会教育課、舎人でございます。市民カレッジにつきましては、コロナ前におきましては定員100名という募集をしていますが、やはりコロナになって1年中止をされていて、その後また定員を80名という形で募集をしているところでございますが、今年度（令和5年度）に関しましては8割近いお申込みがあり、順調に入学して稼働しているところですが、まだまだ定員にいっぱいになっていない状況でございます。

その一方で、入学される方の平均年齢というのがちょっと上がってきており、その4年間終わった後に、では、地域で活躍できるかという、なかなかそこが今のところ難しい状況であるとともに課題であるというふうに認識しております。ですので、そういうことを含めた上でカリキュラムの在

り方であったり、広報の仕方、卒業後の活躍の場であったり、そういうところは私たちもしっかり捉えていきたいなというふうに考えている状況でございます。

以上でございます。

西田市長

そうすると、入学を希望した場合には別に2回目でもいいですよということの意味でいいのですか。何かちょっと壁があったような記憶があったのですが。

社会教育課長

市長。

西田市長

事務局。

社会教育課長

社会教育課、舎人でございます。2回目ということですが、基本的にはお断りをさせているところでございます。ただ、1度、1年間やったけれども、ちょっと家族の例えば介護とかでお休みをされていた方が、卒業できなかった方が例えば再入学をしたり、あと途中であっても入学ができるという状況はつくってございますので、様々な形で入れる状況にはなっております。ただ、おっしゃっているとおり、定員はまだ満たしていない状況ではございます。

西田市長

では、特にこのコロナの3年間という間というのはなかなかやりたくてもできなかったのが状況なので、できればぜひそういう方優先的というか、もう一度再チャレンジではないですけれども、学び直しというのはちょっと自分も言っているので、ぜひともその辺ご検討お願いいたします。

以上です。すみませんでした。

では、ほかによろしいですか。

菅谷委員

市長。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

ちょっと今のことについてですけれども、やはりなかなか事業ができないって、高齢の方の事業について少し目標が達成できている。先ほど地域ボランティアの場合もなかなか集まりにくいということがありました。市民カレッジとか、あ

とはコミュニティカレッジのほうも在り方がちょっと、またこれから高齢化社会進みますし、募集人員には足りないとか、4年間やって、後、なかなか活動ができないとかということになりますと、ちょっと考え方を改めていったほうがいい場合もあるかなと思うので。その辺は、先のところでまた検討を加えていってもいい事項かなとは思っています。高齢化社会がどんどん進みますので、健康な方ばかりとは限らないので、その辺も含めて、市民カレッジとかその辺の在り方も一回検討する必要があるかもしれません。それはまだ課題です。ちょっと実績とは違いますけれども。

西田市長

ありがとうございました。では、その辺またご意見としていろんな角度で考えていきたいと思いますが、おじいちゃん、おばあちゃんというか、お年寄りというか、やっぱりそういう生きがいを持つ。いろんな勉強したいという気持ちは大切なことであるので、その門戸はきちんと開けてやっていただきたいと。定員が足りなかったから、やはりやりたいという人がいたら、意気込みで門戸を開けてやってほしいなと思います。

では、その辺は皆さんの要望ということで取りまとめます。

では、議事進行させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

②令和5年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について

西田市長

では、引き続き令和5年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について、事務局からの説明を求めます。

教育総務課長

市長。

西田市長

事務局。

教育総務課長

教育総務課長の菊間でございます。令和5年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策についてご説明をさせていただきます。

資料は、資料2をお願いいたします。それでは、重点的な取組の中から、主な事業を抜粋してご説明いたします。

資料1ページをお願いいたします。基本方針1、「生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します」。

下段、網かけ、豊かな心、1、心の教育の充実では佐倉の地域特性を生かした道徳教育の推進に重点的に取り組んでまいります。郷土の先人や佐倉を素材とした佐倉学道徳の副読本や教材を活用した授業を行い、佐倉ならではの道徳教育の充実を推進してまいります。

続きまして、資料3ページをお願いいたします。基本方針2、「学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します」。網かけ、地域に開かれた学校運営、1、地域に開かれた学校づくりでは、通学路の安全確保に重点的に取り組んでまいります。児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を進めてまいります。学校、保護者、地域の方々とともに行うアイアイプロジェクトを継続するほか、登下校時における警備業者による巡回パトロールや市職員による青パト巡回パトロールを実施することにより、児童生徒の登下校時の安全確保に努めてまいります。

続きまして、資料4ページをお願いいたします。4、いじめや不登校への対応の充実では、いじめ防止対策の推進に重点的に取り組んでまいります。いじめ対策に関する協議会や調査会、いじめ防止子供サミットを開催するとともに、学校支援アドバイザーを各学校に派遣し、生徒指導の諸問題に対し、指導・助言を行うなど、子どもの小さなトラブルから丁寧につまみ、いじめの早期発見と適切かつ迅速な組織対応を進めてまいります。また、外部機関との連携を強化し、教員のいじめに対する研修など、全体で意識の向上を図ってまいります。

基本方針3、「生涯にわたる学びを支援します」。網かけ、生涯にわたる学びの支援。資料5ページに移りまして、5、社会教育施設の整備の推進では、旧佐倉図書館の跡地につきまして、夢咲くら館の駐車場として整備し、駐車台数を増やし、利便性を高めることで生涯学習活動の充実を図り、生涯にわたる学びの支援を行います。

続いて、資料6ページをお願いいたします。基本方針4、「歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します」では、歴史文化資産の保全・活用や芸術・文化の普及促進に向けて、それぞれ記載の事業を展開してまいります。

議題2、令和5年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策についてのご説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

西田市長

菊間教育総務課長、ありがとうございました。

ただいま事務局から本年度の施策について説明がございました。この件につきまして何か課題点やご意見等がございましたら、お聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

熊倉委員

市長。

西田市長

熊倉委員。

熊倉委員

熊倉です。新型コロナウイルスの扱いが5月から5類に引き下げられたことにより、今年度から様々な教育活動が再開されることに、まず心より期待しております。

私からは2点質問がございます。まず1点目ですが、資料3ページでございます、地域に開かれた学校づくりのところですが、ここ数年行われておりませんでした教育懇話会についてですが、重点事業とされております。既にご予定もされていることかと思っておりますので、参考までに今年度の実施予定についてお伺いできますでしょうか。

教育総務課長

市長。

西田市長

事務局。

教育総務課長

教育総務課長の菊間でございます。教育懇話会の開催につきましては、令和5年度につきましては、実施の方向で調整を進めさせていただいております。また、開催するテーマとか、学校の詳細が決まりましたら、ホームページや広報等で広くお知らせをしてみたいと考えております。

以上でございます。

熊倉委員

市長。

西田市長

熊倉委員。

熊倉委員

ありがとうございます。保護者の皆さん、それから地域の皆さんも、本当に楽しみにされているかと思っておりますので、ぜひ、またご予定等決まりましたら、こちらの周知のほうお願いいたします。ありがとうございます。

もう一点、よろしいですか。

西田市長

続けて、どうぞ。

熊倉委員

ありがとうございます。資料4ページの生涯にわたる学びの支援についてお伺いしたいと思います。内容からは少々外れてしまうのですが、今年3月に開館しました夢咲くら館の開館後の利用状況ですとか、利用者の感想など、もし今分かるものがありましたらお伺いすることはできますでしょうか。

社会教育課長

市長。

西田市長

事務局。

社会教育課長

社会教育課長、舎人でございます。ありがとうございます。開館から約4か月の来館者数でございます、3月から6月でございますが、入館者数ですと、約7万6,000人となっております。当初見込みが15万人を目標にしておりましたので、約半数を4か月でというところでございます。また、図書の貸出者数や貸出冊数につきましても、今年の同時期と数値を比較しますと、多い月で約2倍となっております。さらに申し上げますと、その2倍のうちの児童書ですと、やっぱり多い月ですと約3倍、昨年と比較すると3倍。紙芝居につきましても、分母が少ないことはございますが、約5倍に増えております。これは、やっぱりこれまでの佐倉図書館の利用者は継続的に利用していただいているというふうには思っているのですが、さらに子育て交流センターが併設されていることでもありまして、親子、家族でのご利用が増えているように感じているというふうに職員からは伺っております。さらに、学習席がかなり増えたということもございまして、中高生が学校終わった時間から夜間の時間までよく使っているので、利用状況としては子どもから大人まで、ある意味それなりに満足をしていただいているのではないかというふうに、職員から感想をいただいているところでございます。

あと、利用者の声でございますが、子育て交流センターでは、定期的に子ども向けの事業を行っており、大変参加が多い状況でございます。おおむね良好なものであったり、ご意見であったり、いろいろ相談案件が増えていることから、好

れば非常に生きてきますよね、あそこが。せっかく立派な施設ができたということで、それを活用しない手はありませんので、その辺もひとつ今後の目標ということでしっかりやっていただければと。もう既にやられているとは思いますが、なお一層の努力をしていただければありがたいかな。そういうことだと思います。

西田市長

ありがとうございます。よろしいですか。
では、ちょっとまた細かいことで、すみません。よろしいですか。

企画政策部長

どうぞ。

西田市長

3 ページでの1、「地域に」の、先ほどアイアイプロジェクトとかいろいろ、これも地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちが一生懸命やっているのですけれども、これは表彰制度というか、5年とか10年とかってやった場合に、賞状を教育長の名前で出してあげるといような制度について実施のお考えというのはあるのですか。

学務課長

市長。

西田市長

事務局。

学務課長

学務課長、村上です。今現在は、そういった賞状を表彰するという計画はありませんが、今後検討してまいります。

西田市長

その辺、やっぱり佐倉は、おじいちゃん、おばあちゃんが多いので、長生きしてもらうために、あともう一年で5年表彰だから頑張ろうといった、そういうようなことをぜひご検討願いたいと思います。

それと、4 ページの生涯にわたる学びの支援ということで、8 番の【新規】高校連携事業という形がありますけれども、私も見る限り、先ほど菅谷委員が言いましたけれども、夢咲くら館で佐倉東高校や佐倉高校の生徒さんたちといろいろあったのですが、その中で今後吉村教育長職務代理者もいるので、大学もね、大学生も何かこう入れて、巻き込んで夢咲くら館を活用していくといような、新規なので、せっくなので短大生、大学生もどうなのかという意見がある

のですけれども、教育委員会ではどのようにお考えになって
いますか。

教育長職務代理者 市長。

西田市長 教育長職務代理者。

教育長職務代理者 市長、ありがとうございます。実は先月うちの学生が何名
かお世話になりまして、ゆめルームでの子育て支援講座に参加
させていただいたりとか、遊びのほうの企画などでも学生
がお世話になって、ありがとうございます。

西田市長 そうですか。その辺も既にやっているなら、佐倉西高校と
かというのもあるので、今後も広げた形の中でぜひお願いし
たいと思います。
私からは以上です。

菅谷委員 市長。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 すみません、市史編さん室の資料の整理って進んでいます
か。

社会教育課長 市長。

西田市長 事務局。

社会教育課長 社会教育課、舎人でございます。いろんなところに散って
いた資料を現在夢咲くら館に運んでおります。実際にまだ若
干運べていない資料がございます、そちらにつきましても、
今年度末を目標に全体的に進めているところでございます。
今後、どこに何の資料があるかというような資料の検索に向
けた整理をしていきたいというふうには考えてございます。
以上でございます。

菅谷委員 市長。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 人員は少し増えたのですか。かなり膨大な資料なので、今の体制だとちょっときついかと思いますけれども、その辺いかがですか。

社会教育課長 市長。

西田市長 事務局。

社会教育課長 社会教育課、舎人でございます。現実的に、物理的に人がいるかと言われれば、なかなか難しい状況でございます。もちろん人員の増というのは目標にはするところではあるのですが、何か例えばコンピューターを使った検索システムができないかとか、または発信としてアーカイブで何かできないかとか、そういうふうに進めていきながら、順次整理をしてまいりたいと思っております。ただ、おっしゃっているとおり、人員はたくさんいればいたで本当に助かるところでございます。
以上でございます。

菅谷委員 よろしくお願いします。

西田市長 菅谷委員の追加になってしまうけれども、そういうのも逆におじいちゃん、おばあちゃんに来てもらって、何かできることあったら、やってもらおうというのはどうでしょうか。

社会教育課長 市長。

西田市長 事務局。

社会教育課長 社会教育課、舎人でございます。ボランティアという形ではないのですが、古文書を読む、勉強した方々がそのまま今残っていただいて、昔の資料を少し私たちでも読めるようにというか、要はお手伝い、ボランティアの方は多少いらっしゃいますので、その方たちとの連携を取っていきながら。ただ、正直なところご年齢がかなり上がってきておりますので、今後もしろいろ考えていこうと思っております。
以上でございます。

西田市長 ありがとうございます。
 よろしいですか。

菅谷委員 はい。

西田市長 どうもありがとうございます。大綱に基づく取り組みはいろいろご苦労があるかと思いますが、これらも、これからも創意工夫をしながら、目標の達成にさらなる充実を図っていただければと思います。よろしくお願いします。
 では、議事進行をさせていただきます。

③佐倉市教育大綱の策定について

西田市長 続きまして、佐倉市教育大綱の策定について、事務局からの説明を求めます。

企画政策課長 市長。

西田市長 事務局。

企画政策課長 企画政策課長の和田でございます。佐倉市教育大綱の策定につきましてご説明を申し上げます。

資料は3のほうを御覧ください。教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、地方公共団体の長が策定するもので、教育の目標や施策の基本的な方針を踏まえながら、地域の実情に応じた総合的な教育、学術及び文化振興について示すものでございまして、総合教育会議において、市長と教育委員会が協議調整し、市長が策定するとされております。佐倉市におきましても、法の規定に従いまして、令和2年2月に佐倉市教育大綱を改訂したところでございます。

大綱の策定方針につきましては、これまでの教育の継続性を確保し、また市の計画との整合を図るために現在策定中の第5次佐倉市総合計画・中期基本計画を勘案した内容としてまいりたいと考えております。また、大綱の期間につきましては、法に規定はございませんが、イメージ図のほうにございますように、中期基本計画に合わせた4年間とする案を考えております。

なお、現行の教育大綱も前期基本計画との連動を意識した

4年の期間設定となっております。

続きまして、次のページの大綱の基本方針イメージというところを御覧ください。大綱の案としましては、総合計画の中期基本計画のうち教育等に関係する部分を記載する形を考えております。現在中期基本計画は素案作成段階でございますので、こちらの資料には前期基本計画の内容を基にイメージとして掲載しております。事務局といたしましては、あくまでも大綱は基本的な方針、方向性を定めるもので、具体的内容や、それを実現するための施策につきましては、総合計画に基づき、毎年度見直しを図っている実施計画や各種の個別計画で定めるべきであると考えております。

そして、策定の流れにつきまして、1ページ目に戻っていただきまして、3の策定プロセスというところを御覧ください。教育大綱は、総合計画と整合を図ることとしており、中期基本計画が12月頃には策定する、これは議決をいただくという予定ですので、中期基本計画の骨子案がまとまってきましたら、それと足並みをそろえる形で教育大綱の案も11月頃までにまとめまして、次回の総合教育会議で協議をお願いしたいと考えております。そして、会議後は所要の修正を経て、庁内での政策調整会議とパブリックコメントを行いまして、市長が最終的な決定をして完成としたいと考えております。

教育大綱の策定についてのご説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

西田市長

和田企画政策課長、ありがとうございます。

ただいま事務局から、次期教育大綱の策定に取り組んでいくことについて説明がございましたが、この件について何か課題点やご意見等がございましたら、お聞かせ願います。よろしくお願いたします。

いかがでしょうか、よろしいですか。

(発言する者なし)

西田市長

では、議事進行をさせていただきます。

【報告事項】

①いじめ問題に関する取組状況について

西田市長

それでは、報告事項に移りたいと思います。
いじめ問題に関する取組状況について、事務局からの説明を求めます。

指導課長

市長。

西田市長

事務局。

指導課長

指導課長の榎本でございます。いじめ問題に関する取組状況についてご報告させていただきます。

資料の4を御覧ください。まず、1、(1)の佐倉市いじめ問題対策連絡協議会につきましては、法務局佐倉支局、児童相談所、佐倉警察署等の外部関係機関及び佐倉市校長会、学校評議員、市PTAの代表者が一堂に会しまして、佐倉市の関係各課といじめに関する取組について意見を交換し合う貴重な機会となっております。今年度は、7月18日に開催いたしました。

次に、(2)のいじめ対策調査会につきましては、年に2回開催しております。第1回調査会を8月3日木曜日に、第2回調査会は2月に予定しております。弁護士や医師、大学教授等、各種専門的な知見を有する委員の先生方から、佐倉市のいじめ問題対策やいじめの未然防止に係る取組について貴重なご意見をいただき、佐倉市のいじめ問題対策がより一層推進する機会としたいと考えております。

また、児童生徒を対象とした佐倉市いじめ防止子供サミットを8月4日金曜日にオンラインで実施し、今年度は言葉と人間関係について考えてもらう予定となっております。このサミットは、子どもたちの積極的な意見交換があり、子どもの視点ならではの意見に我々大人たちも気づかされることがとても多いです。佐倉市では学校支援アドバイザーを2名雇用しており、それぞれが6から7校を巡回する形で各校に指導助言を行っています。アドバイザーは、管理職に対しても助言を行っており、いじめ問題や生徒指導、諸問題につきましては、管理職が中心となり対応しているところです。

続いて、令和4年度の市内のいじめの状況についてお知らせさせていただきます。認知件数につきましては、小中学校合わせて522件報告されております。これは、昨年度の同時期と比較しますと16件減少しております。各校は小さなトラブル等についても丁寧に把握し、適切に対応に当たっております。

す。初動対応次第では、予期せぬ方向に推移することがあるため、生徒指導研修会等においても、初動を含めた解決に向けた流れについて指導しております。今後とも、各学校が丁寧な子どもの状態を見取り、組織的に対応することができるよう支援してまいります。

いじめの内容としましては、冷やかしやからかい等が306件と最も多い結果となっております。いわゆる言葉によるいじめということになります。子ども同士の言葉遣い、行き過ぎた冗談やからかいはもとより、教員による話し方や表現など言語環境を大切にしながら、互いに優しく、温かな言葉かけができる集団をつくることがいじめの抑止につながるものと捉えております。

発見のきっかけにつきましては、保護者からの訴えが177件と最も多く、続いて本人からの訴えが159件、アンケートが64件と続きます。近年SOSの出し方教育を各校が指導しているため、本人及び保護者からの訴えの割合が年々増加しております。引き続きいじめを受けたことを相談しやすい環境や体制を確立していきたいと考えております。

今後も、子どもたちの教育をきめ細やかに見守りながら、「早期発見、即日対応」を合い言葉にいじめ問題に真摯に対処してまいります。

ご報告は以上でございます。

西田市長

榎本指導課長、ありがとうございました。

ちょっと私から1点質問させていただきたいと思いますが、5月から新型コロナウイルスの取り扱いが2類から5類になって、子どもたちに昨年と違って変化したことがあるのかお伺いしたいと思います。

指導課長

市長。

西田市長

事務局。

指導課長

指導課長、榎本でございます。まず、変化についてですが、まずいじめの件数につきましては、6月末現在の前年度と比較すると17件減少しております。いじめの内容につきましては、冷やかしやからかいなど、言葉によるいじめが最も多く、これまで同様となっております。新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴いまして、学校生活で特に大き

な変化が見られたのが、マスクを外して学校生活を送る子どもたちが増えたことです。子どもたちの表情が明確に分かるようになりまして、心情の変化などを把握しやすくなったことで、適切な対応で教職員からの声掛けや、または教育相談などを行えるようになったと受け止めております。そのため、いじめの早期発見、早期対応が以前に比べて行いやすくなってきたと。また、集団活動が活発になったことで、他者を思いやる心の育成を図る取組や人間関係づくりが行いやすくなりまして、いじめ問題で最も大切ないじめの未然防止を図る取組が、これまで以上に推進されていること、そして、いじめ問題について子どもたちが自分たちで自ら考える様々な機会を設けることができるようになったことが昨年度からの大きな変化だと捉えているところでございます。

以上でございます。

西田市長

ありがとうございます。そうすると、今の報告で理解したのですけれども、やっぱりずっとマスクをしていたから外したときに、はっきり見える、そういういい面もあるのだけれども、やっぱり子どもにとっては、すごくこの3年間というのは長かったと思うので、先生方にはぜひとも注意しながら、子どもたちのことをお願いしたいと思います。

指導課長

はい。

西田市長

私からは以上です。
皆さんからご意見頂戴したいと思います。

小菅委員

市長。

西田市長

小菅委員。

小菅委員

ちょっといじめ問題とは直接関係ないのですけれども、私は、1年ほど犯罪被害者支援の仕事をしており、そこでいろいろな事案を検分しているところであります。その中でいろいろな報道等がありました。これは皆さんにお願いですけれども、例えば教職員でのわいせつ行為もある、また児童の虐待もある、保護者の虐待もあると、いろいろ等々児童が被害となった事案が多数発生しているのは、これは事実です。報道はほんの一握りだと思います。そのような中で、先生がこんなこ

とするのかと思う事案も多くあります。これは佐倉でという意味ではなくて。この中で学校訪問等いろいろ等々、いろいろ書かれておりました。その中で、児童の被害というのは一生つきまといます。それで、性善説に立つのは、これはいいことだと思うのですけれども、しかしながら、そういう教職員もいる。また、保護者もいるということは頭の片隅には必ず置いておいてもらいたい。何かあったときに、そういう面はないかというような形で、そういう角度で見てもらって。何か発生したらすぐ認知して、児童の被害を少しでも緩和させてあげますからというような形で対応して、現場では校長中心となると思いますが、また教育委員会と一緒に組織としてきちっと対応していただきたいというふうに、これは私からのお願いであります。よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上です。

西田市長

ありがとうございます。ご意見として頂戴したいと思いません。ほかに。

菅谷委員

市長。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

なかなか大変な状況でしっかり対応していただいていると思います。件数も減っているということなのですが、発見のきっかけが直接本人からおうちの人からということで、それが増えているということなのですが、ちょっと細かいことで、アンケートは学校間で質問の項目の差があるのでしょうか。それから、回数はどの程度年間でやっているか、ちょっとその辺教えていただければと。

指導課長

市長。

西田市長

事務局。

指導課長

指導課長、榎本でございます。アンケートにつきましては、まず学校それぞれでアンケートの様式が異なりますので、それぞれ学校のものを用いて、質問項目等も学校の実情に応じて異なっているものと思います。

回数につきましては、おおむねですけれども、最低でも学期に1回行うように、年間3回程度行う学校が多いというふうに伺っております。

以上でございます。

菅谷委員 よろしいでしょうか。

西田市長 どうぞ。

菅谷委員 アンケートは、それぞれ学校の実情に合わせてというふうでやっただいていてということなのですが、一般的に統計を取るときは、やはり必須項目と任意項目と分けておいたほうがやりやすいことはやりやすいのです。全体の流れが見える。だから、もし必須項目を何か設定できるということであれば、それを使って今後アンケートを取っていただくと、各校の比較ができるのでいいのかなという気はいたします。ちょっとその辺もご検討いただいて。いじめが減らせるようにという意味でアンケート積極的に進めていただければいいかなと思います。

西田市長 はい。ではご意見として頂戴したいと思います。
ほかに。よろしいですか。

(発言する者なし)

西田市長 それでは、議事進行させていただきます。

②部活動地域移行について

西田市長 続きます、部活動地域移行について、事務局からの説明を求めます。

指導課長 市長。

西田市長 事務局。

指導課長 指導課長、榎本でございます。部活動地域移行についてご報告させていただきます。

資料5を御覧ください。まず、部活動地域移行の背景につ

いてですが、少子化の中でも将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるように学校の部活動の適正な運営、効果的な在り方、そして新たな地域クラブ活動の整備等について国からガイドラインが示されました。「地域の子どもたちは学校を含めた地域全体で育てる」という意識の下、生徒の望ましい成長を目指すとともに、教職員の働き方改革も踏まえ、学校部活動の地域移行を推進しているところです。

続きまして、地域移行に向けた千葉県が提示したスケジュールとなりますけれども、今年度は各市町村1部活以上が、令和6年度は全ての中学校で1部活以上が、そして令和7年度は全ての部活動が休日の部活動の地域移行を推進するように示されております。

令和5年度の本市の取組についてですが、まず、佐倉市地域部活動指導事業検討会議を実施いたしました。庁内関係課、外部関係団体及び学校関係者に出席していただき、令和5年度、6年度の2年間を実証実験期間と位置づけまして、積極的な事例収集を行うとともに、生徒、保護者、指導者、学校等の様々な立場からの課題を抽出しながら、本市の部活動地域移行の方向性について検討してまいります。本市は、部活動地域移行の運営を民間事業者等に委託して実施する予定となっております。そのために、先日ですが、プロポーザル方式により民間事業者と契約を交わし、市内1校1部活における地域移行を実施するとともに、効果や課題を調査、研究、検証を行ってまいります。今後、民間事業者と運営及び指導方法等について協議しながら、実施する中学校にとって最適な方法を考え、子どもたちの活動を最優先に考えた上で地域移行を進めてまいります。

以上でございます。

西田市長

榎本指導課長、ありがとうございました。

ただいまの説明について、委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

菅谷委員

よろしいですか。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

時代の流れでこういうことになって、先生方の働き方改革、

これは非常に大事で、先生方が疲弊してしまいますといけませんので、その辺は移行していくということになるということ、時代の流れだと。ただ、民間業者に委託するという事ですので、これはもう何回も言っているのですけれども、きちっとその業者の、パワハラを含めての適切な指導が行えるかどうかという、そういう研修、教育。それから、あと教育委員会としての外部業者に対する指導を、これをきちっとやっていたかかないと、やはり生徒については過大な損失になりますので、その辺の教育委員会のイニシアチブ、しっかり取っていただいて、移行していただければ一番いいかなと。とりわけおかしな業者が、選定の段階ではじかれると思うのですが、実際にやっていく段階で、十分に監視が行き届かない場合もあるので、常にそういう注意を払っていただければ非常にありがたいなと思います。

以上です。

西田市長

ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

西田市長

部活動の地域移行につきましては、新たな取組となりますが、ぜひ子どもたちを最優先にし、そして教職員の方々にとってもよい形で進めていただきたいと思います。

それでは、事務局から事務連絡があるようですので、よろしくお願いいたします。

企画政策課長

市長。

西田市長

事務局。

企画政策課長

次回の予定でございますが、緊急の案件がなければ、12月頃をめどに次回会議を開催できればと考えております。具体的な内容、日程につきましては、今後調整させていただき、またご案内を差し上げたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

西田市長

和田企画政策課長、ありがとうございました。

それでは、皆さんにおかれましては貴重なご意見をいただき、会議運営にご協力をいただきましたことに改めて御礼申し上げます。

以上をもちまして令和5年度第1回佐倉市総合教育会議を終了したいと思います。ご協力のほど、ありがとうございます。